



送付枚数：1枚

新型コロナウイルス感染症による臨時休業 の延長について

令和3年4月12日

4月10日に、多賀城市立高崎中学校に在籍する生徒の新型コロナウイルス感染症による臨時休業についてお知らせいたしましたが、保健所の指示によりPCR検査に日数を要するため、下記のとおり臨時休業の延長を行うことといたします。

なお、これに伴い学校開放も中止の期間を延長することといたします。

記

- 1 臨時休業を行う学校 多賀城市立高崎中学校
- 2 臨時休業期間
変更前 令和3年4月11日（日）から4月13日（火）まで
変更後 令和3年4月11日（日）から4月14日（水）まで
※1日間延長となります。
- 3 その他
 - (1) 休業期間中は、学校への立ち入りは禁止します。
 - (2) 今後の対応については、保健所の指示により変更が生じる場合がありますので、御了承願います。
 - (3) 学校の消毒作業はすでに完了しています。

《問い合わせ》

教育委員会事務局教育総務課学校教育係

☎022-368-1141 内線522